

6月13日(日)は

## 『ごみゼロ運動』の日です!!

ごみゼロ運動は、道路上などに散乱している空き缶、空きビン、紙くずなどのごみを収集する運動です。みなさん参加をお願いします。

### ☆収集しないごみ

- ・家庭からのごみ
- ・家電四品目・パソコンなどの不法投棄物、放置自転車（これらのものは別途、市まで連絡してください。）

### ☆ごみの処理

- ごみゼロ運動で出たごみは
- 可燃物（地域清掃用可燃物指定袋）
  - 缶（旧金属陶器類指定袋）
  - ビン（旧ビンガラス類指定袋）
  - 不燃物（不燃物指定袋）

に分別し、各行政区で決められたごみゼロ運動時の集積場所に出してください。

※集積場所は各行政区の環境衛生推進員にお尋ねください。

### ☆指定袋

各行政区の環境衛生推進員に配布します。指定袋が不足する場合は、環境衛生推進員を通じて市まで連絡してください。

【問い合わせ先】 ごみ減量推進課



- ◎子ども手当の申請はお済みですか .....3
- ◎平成22年度国民健康保険税 .....5
- ◎貯水槽水道の衛生管理について .....11
- ◎生涯学習情報もやい .....14~15
- ◎お知らせコーナー .....17~20

# 筑紫野市子ども条例を制定しました

今日、児童虐待、いじめ、不登校や体罰など子どもの人権を侵害する多くの問題が生じています。また、薬物乱用の低年齢化、有感情報の氾濫や性の商品化といった問題など、子どもを取り巻く環境の悪化は、非常に深刻な状況となっております。

筑紫野市では、子どもたちが安心して健やかに育つことができるように、国際条約である「児童の権利に関する条約」に基づいた子どもの権利の尊重の観点から、意識啓発を図るため「筑紫野市子ども条例」を制定しました。

## 「子ども条例」の概要

### 前文

筑紫野市子ども条例がどのような考えのもとで作られたものであるかを説明しています。

子育て家庭を社会全体で支援しようという「子育て支援」と、子どもたちにとっても住みよいまちにするために、子どもの権利を大切にしていこうという「子どもの権利の尊重」という2つの考え方を掲げています。

### 第1章 総則

子ども条例の目的(第1条)や基本理念(第3条)などを掲げています。

条例の目的は、「子どもたちがいきいきと過ごす事が出来るまちの実現」としています。

基本理念としては、次の5つを掲げています。この基本理念は、「筑紫野市子ども条例」に

規定されている全ての事項の前提となります。

①子どもの最善の利益が第一に考えられること

②子ども一人ひとりが権利の主体として尊重されること

③子どもの自尊感情が育まれるよう配慮されること

④子どもの成長・発達に応じた支援がなされること

⑤子どもと大人との信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

「子どもたちがいきいきと過ごす事が出来るまちの実現」は、市だけで達成できるものではありません。このため、親等の責務・役割(第4条)として、それが果たすべき役割についても規定しています。

子ども条例における「権利」とは、筑紫野市独自に認められた

規定ではなく、「児童の権利に関する条約」において認められた権利です。

第2章では、子どもの権利の中でもとりわけ大切な権利として、生きる権利(第6条)、育つ権利(第7条)、参加する権利(第8条)、守られる権利(第9条)の4つを掲げています。

第2章に掲げた「子どもの権利」を保障するための取り組みについて規定しています。

子どもと大人の信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

子どもと大人の信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

子どもと大人の信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

子どもと大人の信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

### (第15条)

#### 虐待からの救済(第16条)

なお、条例第10条の行動計画については、「筑紫野市次世代育成支援行動計画 後期計画」として、子ども条例と併せて策定しています。

### 第4章 子どもの権利侵害に関する相談、救済及び回復

#### 支援

子どもの権利の侵害に対して設置される、救済委員に関して規定しています。

救済委員は、職務に当たって、「権利侵害の加害者(市、学校、親など)」と「権利侵害の被害者(子ども)」を対立的に捉えるのではなく、最終的には両者の関係を修復し、信頼関係を回復することが求められます。

筑紫野市において類似する事業としては、「筑紫野市男女共同参画推進条例」における男女ソーシャルワーカーなどがあります。

### 第5章 子どもの権利の保障状況の検証

「子どもたちがいきいきと過ごす事が出来るまちの実現」は、「筑紫野市子ども条例」を策定することによって、即座に実現されるものではありません。

「筑紫野市子ども条例」を1つの指針として、筑紫野市で行われている子ども施策について、今後、見直しを進めていくこととなります。

そして、その見直しは、のみで考えられるのではなく、関係機関や団体、子育ての当事者である親、子ども施策の対象者である子どもたちからも意見を聴きながら、進められる必要があります。

このため、「次世代育成支援対策地域協議会」において、子ども施策に関する関係機関や団体などと協議しながら、現行の子ども施策が「筑紫野市子ども条例」の趣旨に沿ったものとなっているか検証を行っていきます。

この「筑紫野市子ども条例」については、平成23年4月1日から施行される予定です。

なお、子ども条例の詳細や、制定にいたるまでの経過については、市公式ホームページの「分類から探す」健康・子育て・福祉」子ども条例」から確認することができます。

### 「問い合わせ先」

子育て支援課

# 子ども手当の申請はお済みですか？

★平成22年4月から子ども手当の制度が始まりました

## 【制度の概要】

### ■趣旨

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親などに支給するものです。

### ■支給対象となる子ども

満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども  
 ※児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており親などに所得制限がありましたが、子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し所得制限もありません。

### ■手当の額

月額1万3千円

### 〔注意〕

子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父または母などです。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する人となります。

子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児

童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当(平成22年2月分と3月分)が支給されます。

### 【子ども手当の申請手続き】

▽これまで児童手当を受けていなかった人

子どもを養育している親などが、住所地の市区町村に申請(認定請求)を行う必要があります。

▽これまで児童手当を受けていた人

原則として、子ども手当の申請手続きは必要ありません。ただし、平成22年4月以降、新たに子どもを養育するようになった場合や、中学校新2、3年生(平成7年4月2日から平成9年4月1日までの生まれ)の子どもを養育している場合には、子ども手当の増額請求の手续が必要になります。

### ▽公務員の人

公務員の場合は、これまでの児童手当と同じく、勤め先から子ども手当を受けることとなります。

### 【子ども手当の支給について】

市区町村では、申請内容を審査のうえ、受給資格に適合する人には、認定通知書を送付します。

子ども手当の認定を受けた人には、6月、10月、2月の年3回手当を支給します。それぞれの支払月には、前月分までの手当をまとめて支払います。(本年6月は4月分と5月分の2カ月分を支払い、10月以降は4カ月分を支払います。)

筑紫野市では、子ども手当を支給する前に「子ども手当支払通知」を送ります。子ども手当の支払日や支払額については、「子ども手当支払通知」で確認してください。

### 【子ども手当の現況届(更新手続き)について】

《現況届は郵送で提出できます》  
 子ども手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、養育している子どもの数、公的年金の加入状況、住所などを確認し、子ども手当を引き続き受ける要件に該当するかを審査するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、平成22年度子

ども手当現況届(添付書類を含む)を必ず期間内に提出してください。転出などで6月以降受給資格がなくなる場合でも、必ず現況届の提出が必要です。

ただし、本年に限り、4、5月中に子ども手当の請求を行った人については、現況届の提出を省略することができます。(6月までの間に子ども手当の申請者の公的年金の加入状況が変わった場合には、別に届出が必要になります。)

また、5月に転出した場合にも、現況届を提出する必要はありません。

※現況届の提出が必要な人には、6月中旬までに市役所から案内の通知書を郵送します。市役所からの案内通知を受け取った後に、手続きを行ってください。

### ●提出書類

平成22年度子ども手当現況届

および添付書類

〔添付書類〕

・健康保険被保険者証の写し  
 または年金加入証明書

※保険証は子どものものではなく、現在手当を受けている人のものを提出してください。

・子どもが属する世帯全員の記載がある住民票  
 ※子どもと別居している受給者(受給者が単身赴任している場合など)のみ必要です。

### ●提出方法

#### ▽郵送する場合

平成22年度子ども手当現況届(添付書類含む)を郵送してください。7月9日(金)必着。

#### ▽市役所に持参する場合

・受付日時  
 6月14日(月)～7月9日(金)  
 9時～16時  
 (土・日曜日を除く)

・場所  
 市役所第1別館 2階  
 第6会議室

※受給者以外の方が代理で提出するときは、受給者の印鑑(認印)が必要です。

※提出期限までに現況届の提出がなかった場合は、本来手当を受けることができる人であっても、手当の支給が遅れることがあります。

### 【問い合わせ先】

子育て支援課 次世代育成担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923) 1111にお願いします

「筑紫野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」(改訂版)  
 協働と共生のまちづくり2010  
 くだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり  
 を作成しました!

近年、私たちが暮らしている地域では、少子高齢化、核家族化、近所付き合いの希薄化などの影響で、助け合いや支え合いなどの機能が失われてきています。

また、公的な福祉サービスは介護サービスや障害福祉サービスなど分野ごとに発展してきましたが、制度の谷間にあつて対応できない問題があるほか、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは財政的にも人的にも困難であり、また、適切でないことも明らかになってきました。人々が生活を送る場所としての地域が、そこに住む全ての人々にとって住みやすい場所となるためには、公的な制度によるサービスが整備される(公助)だけでなく、家族を含めた自らの活動(自助)のほか、ボランティア活動のような「公」と「私」の間の両者の協力による支え合いや隣近所の住民同士がお互いに助け合い、支え合うこと(共助)も大切です。

これからの地域社会では、地域住民一人ひとりが地域の一員であることを認識し、様々な立場の人が協力しながら地域福祉を進めていくことが求められています。

地域福祉とは

私たちが生活している地域には、子どもから高齢者、障害のある人や経済的に生活に困っている人など、様々な人が暮らしています。

その全ての人々が住みなれた場所安心して暮らしていくために、行政や社会福祉協議会、事業者やボランティアなどと一緒に、地域の住民が地域で暮らす人々の生活課題や福祉の問題の解決に向けて取り組んでいくことです。

地域福祉計画および地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」は、支援が必要な人々が地域の中で生活するうえで解決すべき課題を明らかにするとともに、そのために必要なサービスや、それを提供する体制を整備することを目的とする計画です。また、地域住民などの参加を得てつくる行政の計画です。

筑紫野市では平成14年から3年間をかけて、住民懇談会22回、福祉事業者等懇談会5回、ボランティア団体等懇談会2回の取り組みを行い、地域の

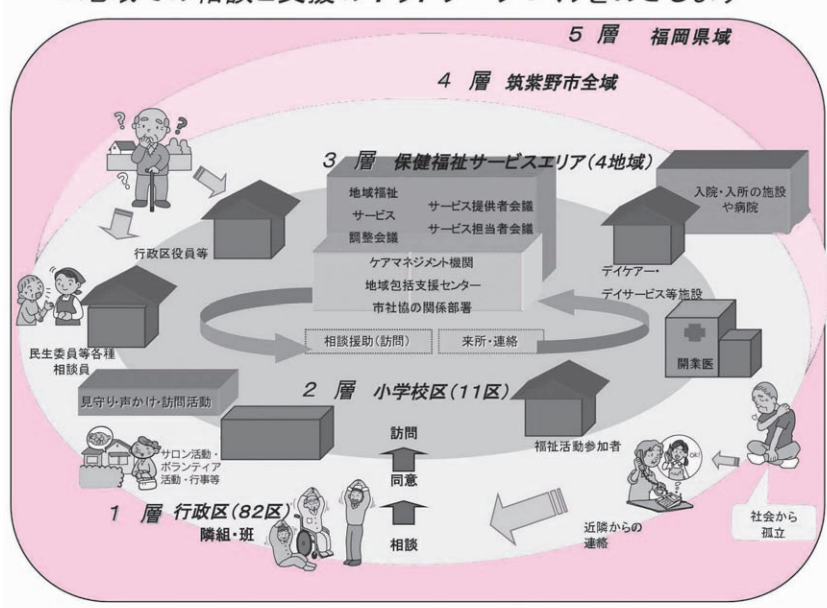
特性や多様な生活課題、福祉問題を集約・分析しながら、平成17年度から平成26年度までの10年計画として作成しました。

また、「地域福祉活動計画」は、地域内の様々な社会資源と、住民や民間の団体が行う活動を結びつけながら、地域の課題解決を目的に、社会福祉協議会がつくる民間活動の自主計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、ともに住民参加を通じて地域福祉の推進を図るという共通の目的をもつものです。

したがって、2つの計画は、各地域内の生活課題や社会資源

●地域での相談と支援のネットワークづくりをめざします



(支えあいエリア5つの階層)

の状況、地域福祉の基本理念、地域住民による福祉活動への支援などの内容を共有し、お互いに連携しながら取り組むことが重要です。

筑紫野市では、筑紫野市と筑紫野市社会福祉協議会が共同で、2つの計画を一体的につくっています。

昨年、この計画策定後5年目の見直しにあたり、市民アンケート

1) 調査を実施し、多くのご意見ご提言をいただきました。市民アンケートの結果や5年間の関係法制度の改正内容を反映させ、さらに地域における「新たな支え合い」を求めて、「筑紫野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画(改訂版)」を作成しました。

【問い合わせ先】

生活福祉課 地域福祉担当

# 6月から平成22年度国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険(国保)加入者のみなさんが納める国民健康保険税(国保税)は、加入者が安心して医療を受けるための費用や出産育児一時金などの給付に使われる大切な財源です。

国保税を納めない人がいると、財源の不足により国保制度の健全な運営が困難になります。必ず期限内に納めてください。

平成22年度の納税通知書は、6月中旬に世帯主あてに郵送します。

## ●国民健康保険税の納付義務者は世帯主です!

国保税納付の義務は世帯主にあります。もし、世帯主が国保加入者ではなくても世帯の中に加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。(このような世帯を「擬制世帯」といいます)

※擬制世帯において、一定の条件を満たせば申し出により国保制度上の世帯主を変更できます。詳しくは問い合わせください。

## ●国保税の納付は便利な口座振替で

口座振替にすると、国保税は指定口座から自動的に引き落とされるので納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。申し込みは、振り替え開始希望月の1ヵ月前までに、金融機関の窓口で直接手続きを行ってください。(口座の変更や口座振替の解約も金融機関での手続きとなります)

※通常の納期とは別に納期限が指定されたものや納期限が過ぎたもの、平成21年度以前にさかのぼって課税された国保税は、引き落としができませんので注意してください。

## ●最高保険税額が変更になります

国保税の最高保険税額(課税限度額)が法改正により変更となります。

### ▽医療保険分

47万円から50万円に変更 (3万円増額)

### ▽後期高齢者支援金分

12万円から13万円に変更 (1万円増額)

## ●企業の倒産・解雇などで離職した人に対する軽減が始まりました

企業の倒産・解雇などで離職した国保加入者に対して、平成22年度国保税から軽減制度が設けられました。要件に該当する人は、国保担当窓口で申請してください。

### 【要件】

平成21年3月31日以降に雇用保険の「特定受給資格者(倒産・解雇などの事業主都合により離職した人)」もしくは「特定理由離職者(雇用期間満了などにより離職した人)」となった、65歳未満の人。

### 【内容】

国保税を算定するときに前年中の給与所得を30/100として算定します。

### 【手続きに必要なもの】

- ①国民健康保険被保険者証
- ②印鑑
- ③公共職業安定所(ハローワーク)で交付された雇用保険受給資格者証

### 【問い合わせ先】

国保年金課 国保担当

## 筑紫野市次世代育成支援行動計画後期計画

子どもの笑顔がキラリと輝く・・・それは子ども自身にとっても、また社会全体にとっても大変重要なことです。

筑紫野市ではこのような認識のもと、「筑紫野市次世代育成支援行動計画」の推進に努めてきました。

人口減少や少子高齢化が一層進行すると予想されている状況の中で、筑紫野市で生まれ育つ子どもたちが、未来の社会を担う人材として、心身ともに健やかに笑顔にあふれて成長していくことが、より一層重要であると考えます。

そして、このような子どもたちの成長のためには、家庭だけでなく、地域、学校、企業、行政などの社会全体が一体となつて、保護者の子育てを支え、子どもを生み育てやすい環境を整えながら、子ども自身の健やかな育ちを温かく見守り、保護者とともに子どもを育てていくことが何よりも大切です。

このような考え方に基づき、計画の基本理念を「みんな子育てもう！キラリ、笑顔 筑紫野の子どもたち」とし、社会全体で子どもの健全育成と子育ての支援に取り組むための行動計画を策定しました。

## 基本目標として次の5つを柱として、計画を展開します。

- ①楽しく子育てできる環境を作ろう【子育て支援】
- ②子どもの健やかな成長を支えよう【保健・医療】
- ③子どもの個性や可能性を伸ばそう【教育・青少年育成】
- ④子どもや子育て家庭を大切にする社会をつくらう【子どもの権利擁護・子育て支援社会づくり】
- ⑤子どもと子育てにやさしいまちをつくらう【生活環境・安全対策】

行動計画の内容は、市公式ホームページの「行政情報」各種計画↓次世代育成支援対策について」から確認することができます。

### 【問い合わせ先】

子育て支援課

●平成22年度の保険料(年額)

段階	判定基準	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	26,640円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	26,640円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	39,960円
第4段階	世帯員に市民税課税者があり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	47,952円
第5段階	世帯員に市民税課税者があり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人(基準額)	53,280円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の人	66,600円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	79,920円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	93,240円

Ⅱ 65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料Ⅱ  
**普通徴収の納付が6月からはじまります**

介護保険は、公費とみなさんが納める保険料を財源としています。介護が必要になったときに安心してサービスが利用できるよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

**●保険料の決まり方**  
65歳以上(第1号被保険者)の保険料額は、前年の所得状況などに応じて、保険料段階が個人ごとに決まります。

**●保険料の納め方は「二通りです」**

▽特別徴収Ⅱ老齢基礎年金・厚生年金などの老齢(退職)年金のほか、遺族年金、障害年金を受給している人で年額18万円以上の人は、年金から定期支払い月(4・6・8・10・12・2月)に介護保険料があらかじめ差し引かれます。

▽普通徴収Ⅱ前記の年金を受給している人で年額18万円未満の人や老齢福祉年金のみ受給の人は、金融機関の口座振替もしくは納付書により、保険料を納めていただきます。

※介護保険料納入通知書は6月中旬に郵送します。

**●保険料を滞納すると**

保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスの費用が1割ではなく、いったん全額利用者負担になります。(費用の9割はあとで市の窓口で払い戻しを受けることになります)さらに滞納が続くと、利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービスの支給が受けられなくなりますので注意してください。

◎便利で確実な『口座振替』をご利用ください(指定の金融機関での手続きとなります)

◎普通徴収の納期限		第5期	11月 1日(月)
第1期	6月30日(水)	第6期	11月30日(火)
第2期	8月 2日(月)	第7期	12月27日(月)
第3期	8月31日(火)	第8期	1月31日(月)
第4期	9月30日(木)	第9期	2月28日(月)

[問い合わせ先]  
 介護保険課 介護保険担当



# 介護保険負担限度額認定証について

## 【対象となる施設とサービス】

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所者生活介護・療養介護(ショートステイ)

【問い合わせ先】 介護保険課 介護保険担当

介護保険施設(ショートステイを含む)を利用する場合、食費や居住費(滞在費・室料・光熱水費相当分)は利用者の負担となりますが、所得が少ない人(市民税非課税世帯)については利用者負担額に上限が設けられており、自己負担が軽減されます。負担の軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要となりますので、指定の申請書を介護保険課へ提出し、認定証の交付を受けてください。この認定証を事業者に提示することにより左記のような介護保険サービスを受ける際に食事などの自己負担が軽減されます。

## ●食費、居住費(滞在費)の利用者負担限度額の目安

	生活保護の受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	食費限度額(月額)	居住費(滞在費)の限度額(月額)		
			ユニット型個室	従来型個室など	多床室
第一段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	300円	820円	490円	0円
第二段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	390円	820円	490円	320円
第三段階	世帯全員が市民税非課税で、第二段階以外の人	650円	1,640円	1,310円	320円
標準費用額※	課税世帯の人	1,380円	1,970円	1,640円	320円

※標準費用額は、食事の提供や居住などに要する平均的な費用を基にして厚生労働大臣が定めた金額です。実際に支払う食費や居住費は、標準費用額を目安とし、施設ごとに定められています。

**訪問介護(ホームヘルパー) 2級課程養成研修**  
**受講者募集**

現在ホームヘルパーサービスに従事している人、これから従事しようとしている人を対象に、養成研修を開きます。

《平日コース》

●日程 7月1日～9月17日の平日(この期間のうち10日間は実技演習)

▽実習 9月21日～11月12日の間で5日間

●時間 9時30分～16時45分

●場所 講義および実技演習 日本赤十字社福岡県支部 (福岡市南区大楠3丁目)

▽実習 近郊市内の施設を利用予定

●定員 8人(申し込み多数の場合抽選)

●申し込み締め切り 6月11日(金)、17時

●受講料 3万円(健康診断料約1万円を含む)

●主催 福岡県市町村振興協会

●申し込み・問い合わせ先 介護保険課 高齢者福祉担当

《土・日曜日コース》

●日程 8月22日～12月26日の毎週日曜日

▽実技 前記期間のうち5日間(日曜日)

▽実習 平成23年1月5日～2月26日の間の平日で4日間(予定)

●時間 10時～17時

※実技は別途定める。

●場所 講義および実技 筑前町女性センター (朝倉郡筑前町新町440)

▽実習 近郊市内の施設を利用予定

●修了式 平成23年2月27日

●定員 10人(申し込み多数の場合抽選)

●申し込み締め切り 7月22日(木)、17時

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)11111 にお願ひします

### 介護保険運営協議会委員と

## 地域包括支援センター運営等協議会委員の

### 市民代表を募集します

#### 〔介護保険運営協議会とは〕

介護保険に関する施策の実施が円滑かつ適正に行われるようにするために設置されたもので、介護サービスの関係者、学識者、公募による市民などで構成されます。

#### 〔地域包括支援センター運営等協議会とは〕

地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るために必要な事項ならびに地域密着型サービスおよび地域密着型介護予防サービスに関する事項を審議するために設置されたもので、介護サービスの関係者、地域福祉関係者、学識者、公募による市民などで構成されます。



#### ●応募資格

- ・市内在住の満40歳以上の人
- ・各協議会(年2〜4回程度開催(昼間開催を予定))に出席できる人
- ・介護サービス提供事業所に勤務していない人
- ・市職員ではない人

#### ●募集人員

- ▽介護保険運営協議会委員 3人
- ▽地域包括支援センター運営等協議会委員 2人

#### ●任期 各3年

#### ●審議内容

- 《介護保険運営協議会》
- ・筑紫野市介護保険事業の進行管理および評価に関すること
- ・老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関すること
- (平成23年度)など

#### 《地域包括支援センター運営等協議会》

- ・地域包括支援センターの設置、運営に関すること
- ・地域包括支援センターの職員の確保に関すること

- ・地域密着型サービスなどの事業者の指定に関すること
- ・地域密着型サービスなどの事業者の指定基準および介護報酬の設定に関することなど

#### ●応募方法

官製はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する協議会名(介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営等協議会)のどちらかを希望するのか、または両方希望するのかを明記)、応募の動機を記入のうえ、郵送で申し込んでください。

#### ●募集期限

6月15日(火)当日消印有効

#### ●選考方法

応募者の中から抽選により決定します。なお、同時に2つの協議会の委員になることはできません。

#### ●報酬

市の規定により、報酬、費用弁償を支払います。

#### ●申し込み・問い合わせ先

▽〒818-8686 (住所記入不要) 市介護保険課

## 「ちくしの福祉村」第2回公開講座

市民のだけれども、人権と個性を尊重してお互いを支えあう地域コミュニティの実現をめざして、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催しています。

第2回は食育の大切さを知り、健やかに子どもを育てるため、食の安全安心に関する講演会を行います。参加無料で、だれでも参加できます!!

#### ●日時

7月3日(土)

13時30分〜15時30分

#### ●場所

カミーリヤ 視聴覚室

#### ●テーマ

「食べることは、生きること」

〜本物を食べよう〜

#### ●講師

鬼塚ユキ子さん

(生活習慣病予防指導士、食育教室主宰)

★手話通訳と託児(定員5人)があります。

託児を希望する場合は、開催日の1週間前までに申し込んでください。

#### ●託児申し込み・問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当





# はり・きゅうの助成制度について

## 筑紫野市国民健康保険被保険者に対する「はり・きゅう」の助成制度について

「筑紫野市国民健康保険」に加入している人が、市指定のはり・きゅう施術所で施術を受けるときに、保険証と一緒に「はり・きゅう受療証」を提示することにより、一定の助成が受けられます。

### ●助成内容

施術1回につき次の金額を助成します。

- ①1術：はり・きゅうのいずれかを受療  
→協定料金1220円の半額(610円)
- ②2術：はり・きゅうの両方を受療  
→協定料金1520円の半額(760円)

※マッサージなどは、適用外です。

### ●助成限度

1日1回、かつ1カ月に10回まで(1疾病に限りませ)

### ●申請に必要なもの

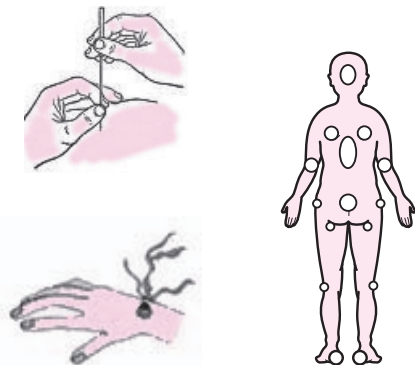
国民健康保険証、印鑑(認印)

### ●すでに受療証を持っている人へのお知らせ

受療証の有効期限は平成22年6月30日までとなっています。7月以降の受療証が必要な場合は、旧受療証、国民健康保険証、印鑑を持参し、国保年金課国保担当窓口で申請をしてください。なお、新しい受療証の申請受付は6月23日(水)からです。

### 【申請・問い合わせ先】

国保年金課 国保担当(本庁1階6番窓口)



## 後期高齢者医療被保険者に対する「はり・きゅう」助成制度について

市では、健康の保持および増進のため、市の後期高齢者医療被保険者を対象に、はり・きゅう費の助成を行なっています。

### ●助成内容

施術1回につき次の金額を助成します。

- ①1術：はり・きゅうのいずれかを受療  
→協定料金1220円の半額(610円)
- ②2術：はり・きゅうの両方を受療  
→協定料金1520円の半額(760円)

※市が指定した、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市または那珂川町のはり・きゅう施術所でのみ助成を受けることができます。

### ●助成限度

1日1回、かつ1カ月に10回まで(1疾病に限りませ)

### ●施術の範囲

神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症

### ●助成を受けるには？

国保年金課医療年金担当(5番窓口)で、後期高齢者医療の被保険者証と印鑑を持参のうえ、申請を行なってください。「筑紫野市後期高齢者医療はり・きゅう受療証」を交付します。

はり・きゅう受療証を、市指定の施術所に提示することで助成を受けることができます。

※すでに、後期高齢者医療のはり・きゅう受療証を持っている人は、はり・きゅう受療証の有効期限が平成22年6月30日までとなっています。

7月以降も使用できるよう、6月中に、新しいはり・きゅう受療証(有効期限平成23年6月30日)を送付します。再度の申請は必要ありません。

### 【申請・問い合わせ先】

国保年金課 医療年金担当(本庁1階5番窓口)

# 消費者基礎講座・受講者募集

筑紫野市消費生活センターでは、悪質商法や消費生活に関する被害を防止するため、各界の専門家を講師に招き、くらしを改善する考え方やくらしに役立つ知識・技術が学べる「筑紫野市消費者基礎講座」を開催します。

普段昼間に自宅にいる人や高齢者のみなさんは、悪質商法や詐欺の電話、訪問を受ける機会が多く、被害にあいやすいことから、友人やグループなど誘い合わせのうえ参加してください。

## 〔講座日程・内容・講師〕

- 第1回 7月7日(水)  
「電子マネーってどんなモノ？」  
～薄いカードの深い影～  
・愛知ゆみさん(福岡財務支局相談員)
- 第2回 8月4日(水)  
「使いこなそう 携帯電話」  
～いまどきの携帯事情～  
・携帯電話会社 携帯教室
- 第3回 9月8日(水)  
「正しく使って安全・安心」  
省エネライフ  
～そろそろ地デジの準備かな？～  
・日本電気工業会福岡支部
- 第4回 10月6日(水)  
「知ってる？ 新しい金融商品あれこれ」  
・桑野道子さん(金融広報委員会)
- 第5回 11月10日(水)  
「意外と知らないお葬式」  
～いまさら聞けない…でも聞きたい!!～  
・斉藤龍也さん(葬儀社)

- 時間 10時～12時
- 場所 生涯学習センター3階視聴覚室
- 定員 先着60人
- 受講料 無料
- 申し込み方法  
ハガキ、FAX、電子メールのいずれかで「①住所②氏名③電話番号④希望する講座(第〇回)と講座内容名」を明記して、申し込んでください。
- ※電話での申し込みはできません。
- ※希望する講座はいくつでもかまいませんが、5回全部希望する人を優先する場合があります。
- ※託児および手話が必要な人は申し込み時にその旨を記入してください。
- ※受講確定者については、受講決定通知を送付します。
- 受付期間 6月1日(火)～15日(火)
- 申し込み・問い合わせ先  
〒818-8686 (住所記入不要)  
市商工観光課  
▽FAX (929)0481  
▽電子メール  
kankou@city.chikushino.  
fukuoka.jp

## 受講者募集!!

### 地域環境サポーター (第1期生)養成講座

環境問題に関心を持つ市民を対象に、積極的に地域の環境づくりをすすめていく人材の育成をねらいとして開催します。

身近な環境問題について学んだり、ダンボールコンポストや環境に優しいふろしき包みを実践したりします。「エコ仲間」がほしい、「何か」やってみたいあなたの参加を待っています!

- 定員 20名(申し込み多数の場合は抽選)
- 対象 環境問題に関心があり、市内在住か在勤の18歳以上で講座終了後の活動の中心が筑紫野市となることに問題のない人
- 申し込み方法  
住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、「地域環境サポーター養成講座受講希望」と書いて、はがき、FAX、電子メールのいずれかで申し込んでください。
- 申し込み締切 6月11日(金)必着
- 申し込み・問い合わせ先  
〒818-8686 (住所記入不要) 市環境保全課  
▽FAX (923)9642  
▽電子メール  
kankyout@city.chikushino.fukuoka.jp

開催日時	内容(変更する場合があります)
6月30日(水) 10時～12時	・オリエンテーション ・環境クイズにアタック!
7月21日(水) 9時30分～12時	・施設見学へ いざ出発!! 見学施設: クリーンヒル宝満
8月18日(水) 10時～12時	・ごみをへらすには ～3Rのはなし～ ・ふろしきでエコしましょ! ～ふろしき包みにチャレンジ～
9月15日(水) 10時～12時	・地域とは? NPOとは? ボランティアとは? ・ダンボールコンポストでごみ減量に トライ!トライ!トライ!
10月20日(水) 10時～12時	・ダンボールコンポスト品評会 ・環境フェア準備の話し合い
11月7日(日) 10時～15時	・筑紫野市環境フェアに参加しよう!!
12月8日(水) 10時～12時	・活動の秘訣教えますよ! ・修了式
1月以降	・環境学習講座をプロデュース!!

場所: 生涯学習センター

## 筑紫野市文化振興審議会委員を募集します

筑紫野市では、平成20年度に文化振興計画の策定、平成21年度に文化振興条例の制定を行いました。今回、同条例に基づき、筑紫野市の文化振興に関し調査、審議するための附属機関として、文化振興審議会を設置します。

文化の振興について市民のみならずから幅広く意見を伺うため、委員の一部を募集します。

### ●募集人員 男女各1人

### ●任期

平成22年7月から平成24年7月中旬まで

### ●報酬

審議会に出席した場合には、市の規定により報酬、費用弁償を支払います。

### ●応募資格

- ・市内に住んでいる人
- ・市の文化の振興について関心を持ち、客観的に意見を述べることができる人
- ・年数回程度、平日に開催される会議に出席できる人

### ●応募方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、小論文(テーマ「文化振興とまちづくり」)800字以内、様式自由(を文化振興課(歴史博物館内)に持参、郵送、電子メールのいずれかにより提出してください)。

※応募書類は返却しません。

### ●応募締め切り

6月30日(水)必着

### ●選考方法・選考結果の通知

選考委員会を設置し、小論文により選考します。郵送により応募者全員に選考結果を通知します。

### 《応募・問い合わせ先》

#### 文化振興課

#### 歴史・芸術文化担当

〒818-0057 市内二日市南二丁目9番1号

歴史博物館(9時～17時30分 月曜休館)

☎(922)1911

▽電子メール

k-furusato@city.

chikushino.fukuoka.jp

## 貯水槽水道の衛生管理水道行政からも指導へ

平成14年4月にマンションやビルなど高い建築物に設置されている『貯水槽水道』について、従来の衛生行政からだけでなく、水道行政の立場からも指導・助言ができるようになったことから、『筑紫野市水道事業給水条例』を改正し、平成15年4月1日から施行しています。

改正のポイントとしては、衛生面の管理に法的規制がない一定容量以下の貯水槽を備えている『貯水槽水道』の設置者に対する、衛生管理上の努力目標などが盛り込まれています。

※ここで言う、設置者というのは建物の所有者で、分譲マンションの場合は管理組合などのことです。

高い建物は、配水管からの水圧のままでは給水できないので、水道水をいったん貯水槽にため、ポンプで圧力を加えて各階に給水します。このような建物内水道を総称して『貯水槽水道』と呼び、貯水槽から蛇口までの設備や水質の管理は設置者の責任で行うことになっています。

貯水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超

える『貯水槽水道』は『簡易専用水道』として、水道法によって年1回の清掃実施と法定検査を受けることが義務づけられています。

一方、貯水槽有効容量が10m<sup>3</sup>以下のものには法律上の規制がないのが現状です。清掃の実施など管理が不十分になりがちで、衛生上の問題の発生が心配されていました。

改正で追加されている条文の主なものは次のような内容です。

「貯水槽水道」の設置者は、入居者の安全な生活を守るためにも衛生管理には十分に配慮してください。

また、1年以内に1回、受水槽・高置水槽の清掃が必要です!

①水道事業者(筑紫野市)は、貯水槽水道の管理や検査について、設置者に対し指導や助言、勧告を行うことができ、併せて貯水槽水道の利用者に対しては、管理状況などの情報を提供することとしています。

②簡易専用水道以外(10m<sup>3</sup>以下)の貯水槽水道の設置者も簡易専用水道に準じて、管理し検査を受けるよう努めなければならぬことを規定しています。



### ●問い合わせ先

上下水道部 業務課 給排水担当  
☎(923)7172

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

# 図書館くらぶ

## その他の新着本

- ▽ 『味憶めぐり』 山本一力／著(文藝春秋)
- ▽ 『ミニブタ飼いになる』 (誠文堂新光社)
- ▽ 『肥満自転車』 加藤五十六／著(樫出版社)
- ▽ 『女子と出産』  
山本貴代／著(日本経済新聞出版社)
- ▽ 『だまし絵練習帖』  
竹内龍人／著(誠文堂新光社)
- ▽ 『食の安全 基礎知識』  
岡部とし子／ほか著(アドスリー)
- ▽ 『ニセ科学を10倍楽しむ本』  
山本弘／著(楽工社)
- ▽ 『手縫いで作る男の革小物 バッグ編』  
(スタジオタッククリエイティブ)
- ▽ 『手づくりカード&おめでとうグッズ』  
(ナツメ社)
- ▽ 『岩合光昭のネコ』  
岩合光昭／著(日本出版社)



## 『家族の勝手にしょ!』

岩村 暢子／著 (新潮社)

この本にはたくさんの食卓の写真が載せられています。「食DRIVE調査」(1960年に降生まれの首都圏に住む子どもをもつ主婦を対象にした食卓調査)で集められたデータです。

決められた一週間、1日3食全てを撮影するという条件のもと「普通」の家庭の食卓を見ることができます。コンビニから買って来た惣菜がパックのまま食卓にある家庭。子どもが食べないからと野菜は出さないという家庭。スナック菓子が朝食の家庭。食べたい人が食べたいときに食べたいものを食べる家庭。「これが普通」「しかたない」と思っている家庭が多いようです。

家族揃っての食事が当たり前のことではなくなったのでしょうか。自分の食卓も一週間撮影してみると、何か発見があるかもしれません。



今月のオススメ新着本

## 移動図書館車巡回表

6月		時間		9:30~10:10	10:30~11:10	13:30~14:10	14:30~15:10	15:30~16:10	
	15(火)	29(火)	大石	袖須	原	ちくし台	美しが丘北	原小	田
	16(水)	30(水)	山家1区	山家2区	阿志	岐	葉光が丘	都集	坂所
	17(木)		隈	光が	丘	天	北	山	口
	18(金)		平等	むさし	ヶ	山	岡	美	咲
8(火)	22(火)		山家	下	見	京	桜	筑小	紫
9(水)	23(水)		馬市	西小	田	吉	みかさ	点	整
10(木)	24(木)		東吉	宮の森	団地	美しが丘南	筑紫南	筑紫	東
11(金)	25(金)		上阿志	西	牛	筑	筑紫	永	岡
			公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館	公民館

6月の図書館休館日は、1・7・14・21・28・30日です。【市民図書館 ☎(928)4343】

### 【問い合わせ先】

健康推進課 ☎(920)8611

### ●定員

60人  
※席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

### ●場所

生涯学習センター 学習室6

### ●時間

15時~16時(1時間程度)

講師 安藤真一さん(医師)

▽7月22日(木)

テーマ 高血圧について

講師 吉田昌義さん(医師)

### ●日程・内容

▽6月17日(木)

テーマ 心不全について

市民のみなさんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。病気に對する知識と予防・健康に関する情報について、専門医がわかりやすく講演しますので、気軽に参加してください。  
参加無料で、事前の申し込みもありません。

健康講座の開催

6月1日は  
人権擁護委員の日

■全国一斉『人権擁護委員の日』  
特設人権相談所を開設します

あなたの悩みを相談してみませんか？  
相談は無料で、秘密は固く守られます。

★日時 6月1日(火)、10時～15時  
★場所 筑紫野市役所  
第12・13会議室(第1別館1階)

■私たちのまちの  
人権擁護委員を紹介します

4月1日付で白水慶子さんが人権擁護委員に  
再委嘱されました。

市内には、このほかに6人が人権擁護委員と  
して法務大臣より委嘱され、地域住民の人権を  
守るため、人権相談の他に、街頭での啓発活動、  
イベントへの参加など様々な活動をしています。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、い  
じめや差別など、人権に関わることについて、  
気軽に相談してください。

氏名	住所	電話番号
白水慶子	牛島	(922)7749
行武輝征	石崎	(924)5674
高松留美子	針摺東	(921)0293
田中良範	山家	(926)2548
高田幸子	俗明院	(924)1330
西川和義	針摺東	(925)8084
中村明子	紫	(923)0827

【問い合わせ先】

▽福岡法務局筑紫支局内 筑紫人権擁護委員協議会  
☎(922)2881  
▽市人権政策課  
☎(923)1111



「絵本と人権」

そのだひさこ

いつのころからか、なぜなの  
か。時々、いろんな方々に講演  
に呼んでいただくようになって  
数十年が過ぎた。何よりも、そ  
こでのさまざまな「人」との出  
会いは私の生涯の宝ものであ  
る。

十年かかってやっと、たった  
一冊の絵本『いのちの花』を自  
費出版して九年の時がすぎた

が、近年絵本をテーマにした講  
演が増えてきている。

『いわしくん』(菅原たくや  
作)という大好きな絵本。海で  
泳いでいる「いわしくん」、つ  
かまえられて港に運ばれ、パッ  
クで売られ、買われ、焼かれて  
食べられ、「ぼく」の身体の一  
部になった。学校へ行き、プー  
ルで「ぼくは泳いだ」、とそこ  
まで読みすすみ、なーんだと思  
いきや最後の1ページをめくつ  
て、ガンと来た！そこには  
「ぼくは泳いだ」という同じ詩。  
その画面にはマグロのように  
堂々と「いわしくん」が泳いで  
いたのだ。命の連鎖の問題。人  
(という)種は人以外のすべての

生きものの命をいただいて、食  
して生きている。にもかかわら  
ず、人(という)種はあらゆる種  
の頂点に君臨しているかのごと  
きおそろしいおごり。だから、  
今、命が危ない、地球が危な  
い！

「おとうさんは、いつおとう  
さんになったの？」という問い  
に始まる『おとうさんがおとう  
さんになった日』(長野ヒデ子  
作)という絵本も心がほかほか  
になる。「おしえて、おしえて。  
おとうさんがおとうさんになっ  
た日のこと」と迫られて「で  
も・・・なんか・・・ちよっ  
と・・・おかあさんとちがうな  
あ・・・」と赤ちゃんを産まな

いおとうさんは、しつくはつく。  
お父さんがお父さんになった日  
って「まぶしいんだ。ふるえる  
んだ。なんだか、くすぐりたい  
んだ。」「いつものけしきが、か  
がやいてみえるんだ。」そして、  
なんだか不思議な力がわいてく  
るんだという絵本。ともに生き  
育てる命の問題、ジェンダーの  
問題など。

全ページを通して、一種類の  
顔だけしか出てこない『あの子』  
(ひぐちともこ作)という絵本も  
とても考えさせられる絵本であ  
る。「あの子といつしよにおら  
んぼうがええで。」というひと  
言・うわさが、少しずつ、少し  
ずつ、ずんずん、ぐるぐる、あ

つという間に伝わり拡大してい  
くさまが、数個あるいは無数の  
顔だけで表されている。文中の  
「だれかが」言うてたもん、誰  
かって？「みんなが」言うてた  
もん、さらに「かんけいなし  
な」このこの三つの言葉は私たち  
の日常の中の、なすりあい意識、  
ひとごと意識、自分はどうする  
のかという主語の欠落状況その  
ものを鋭く表している。こうい  
う意識状況が日常のなかで、い  
じめや偏見や差別を温存してい  
る要因そのものになっているの  
だ。日常の小さな「気づき」こ  
そが大切である。

●問い合わせ先

教務課人権・同和教育担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111 にお願ひします

# もやい

【問い合わせ先】生涯学習課  
☎ (918)3535 FAX (923)0416

わたしの家で色を描く!

## ちくしの文化講座

## 受講生募集



### パソコン講座

場所  
生涯学習センター  
3階パソコンルーム

ウインドウズビスタ、オフィ  
ス2007を使います。

### インターネット活用講座

ネットショッピング、無料ソ  
フト取得…。便利な検索方法  
や、注意しておきたいインタ  
ーネットの落とし穴など、安全  
安心で便利な技術を学びます。

●日時 6月23・24・25日(水  
木金)、9時30分～12時30分

●対象・定員 マウス操作、文  
字入力ができる人 成人・20人

●受講料 4500円

### 初めてさんのパソコン入門

電源の入れ方、マウス操作、文  
字入力、インターネット・メール  
まで、基本操作にチャレンジ。

●日時 7月2・5・7・9・  
12・14・16・23日(月水金)、  
9時30分～12時30分

●対象・定員 初心者・20人

●受講料 1万2000円

●教材費 2000円程度

### よくわかるワード

書式設定やテキストボックス  
ス、図の挿入などにチャレン

ジ。簡単なチラシ、ハガキ、  
ビジネス文書作成に必要な基  
本操作を学びます。

●日時 7月6・7・8・13・14  
・15日(火水木)、19時～21時

●対象・定員 マウス操作、文  
字入力ができる人、成人・20人

●受講料 8000円

### 料理講座

場所  
生涯学習センター  
2階調理室

### みんなでゆかいにクッキング

みんなで楽しく料理にチャ  
レンジ。きょうだいや友だち  
同士と一緒に、また一人で参  
加すると友だちもできますよ。

●日時 6月19日(土)、10時30  
分～13時30分

●メニュー スパゲティナポリ  
タン、ブルスケッタ、卵とチ  
ーズのスープ、バナナマフィン

●対象・定員 小学4年生～  
中学3年生・18人

●受講料 無料

●材料費 500円

### 男の厨房

料理スタッフ  
家族の喜ぶ顔を見るため、で

も何よりも自分の健康管理のた  
めに料理を学んでみませんか。

●日時 7月4・18日、9月5・  
19日(日)、10時30分～13時30分

●対象・定員 成人男性・24人

●受講料 6000円(4回分)

### バラエティ・レシピ

気軽に手早くおいしい料理  
を食卓に並べませんか。旬の  
食材を使ったメニューで季節  
も楽しみましょう。

●日時 7月6・13日、9月7・  
28日(火)、10時30分～13時30分

●対象・定員 成人・24人

●受講料 6000円(4回分)

●材料費 4000円(4回分)

●講師 重松佳代さん(料理研  
究家)

### 手作りパン&お菓子工房

どれもあこがれる焼きたて  
パンを手ごねで気軽に作ります。

●日時 7月7・21日、9月1・  
15日(水)、10時～13時30分

●対象・定員 成人・20人

●受講料 6000円(4回分)

●材料費 3000円(4回分)

●講師 野口祐子さん(パン・  
お菓子研究家)

### ちくしの文化講座

#### ●申し込み方法

生涯学習課で配布する受講申込書または  
ハガキに①講座名、②郵便番号、③住所、  
④氏名(ふりがな)、⑤年齢、⑥性別、⑦電話番号を  
記入し、申し込みしてください。受講申込書または  
ハガキ1枚に1人1講座をお願いします。  
※定員を超えた場合は抽選により決定します。  
※受講者が5人未満の場合は、開講を取り止めること  
があります。

#### ●申し込み締め切り

・「インターネット活用講座」、「みんなでゆかいに  
クッキング」：6月10日(木) 必着  
・「初めてさんのパソコン入門」、「よくわかるワード」、  
「男の厨房」、「バラエティ・レシピ」、「手作りパン  
&お菓子工房」：6月15日(火) 必着

#### ●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3  
生涯学習センター内 生涯学習課「ちくしの文化  
講座」係 ☎ (918)3535(代表)

# 平成21年度 生涯学習センター利用統計

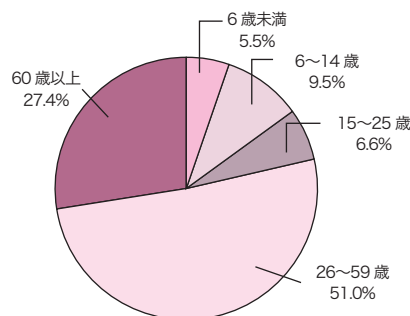
生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として、社会教育関係の団体や学習グループを中心に多くの人が昼夜を問わず熱心に学習しています。平成21年度の利用者数は以下のとおりです。

## コーナー別利用者統計

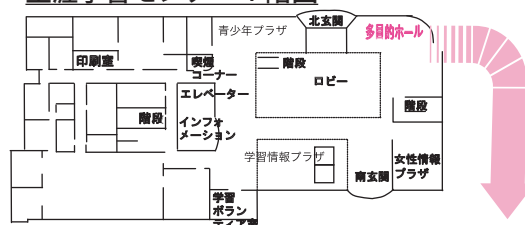
生涯学習フェスティバル期間中の入場者は含みません。

	学習室など(*)		パソコンコーナー	学習情報プラザ	その他(注)	人数合計
	件数	人数				
4月	1,006	13,500	1,224	2,886	1,044	18,654
5月	1,040	12,965	1,152	3,814	952	18,883
6月	1,161	16,868	1,164	3,981	989	23,002
7月	1,209	17,946	1,152	4,339	1,498	24,935
8月	1,063	14,196	1,111	4,851	1,297	21,455
9月	1,159	15,076	908	3,860	1,103	20,947
10月	1,134	16,695	728	3,014	667	21,104
11月	1,147	17,055	739	3,121	782	21,697
12月	1,007	14,762	642	2,744	633	18,781
1月	1,015	12,619	684	3,286	726	17,315
2月	1,124	15,730	682	3,066	673	20,151
3月	1,216	14,509	759	2,193	1,214	18,675
合計	13,281	181,921	10,945	41,155	11,578	245,599

## 学習室など(\*)の利用者の年代別構成比



## 生涯学習センター1階図



(注) その他は、ビデオコーナー、青少年プラザ、女性情報プラザです。

## あなたの「技(わざ)」を発表してみませんか? ~多目的ホールの利用について~

昨年9月に生涯学習センター内のレイアウトを変更し、1階にグループの学習発表の場として「多目的ホール」を設けました。作品展のほか、クラシックや軽音楽などのコンサートもできるようになりました。皆さんの日ごろの学習成果を発表してみませんか。詳細は下記まで問い合わせください。



作品展の例

●問い合わせ先 生涯学習課生涯学習総務担当 ☎(918)3535(代表)

## 筑紫地区公民館主催 筑紫の郷土史講座 受講生募集

わたしたちが住んでいるまち、筑紫の歴史を学びませんか。普段なにげなく歩いている場所に意外な歴史が隠されているかもしれませんよ。

- 学 習 日 7月～9月の第1・3水曜日
- 時 間 13時～15時
- 対象・定員 成人・30人
- 場 所 筑紫地区公民館(筑紫多目的集会施設)
- 受 講 費 無料
- 申し込み締め切り 6月13日(日)17時まで
- 申し込み方法 来館またはFAXで、氏名、住所、電話番号、年齢をお知らせください。申し込み多数の場合、抽選となります。申し込み決定通知は、申し込み締め切り後、ハガキでお知らせします。

■日程・内容(全6回) ※都合により変更の場合あり

学習日	学習内容	講 師
7月7日(水)	筑紫神社と筑紫氏	鷺山 智英 (福岡地方史研究会)
7月21日(水)	筑紫地区記念碑	岩下 操 (郷土史研究家)
8月4日(水)	筑紫地区の古代遺跡	奥村 俊久 (文化振興課)
8月18日(水)	筑紫野の古代官道	小鹿野 亮 (文化振興課)
9月1日(水)	侍島合戦	鷺山 智英 (福岡地方史研究会)
9月15日(水)	長崎街道と国境石	岩下 操 (郷土史研究家)

●申し込み・問い合わせ先 筑紫地区公民館(筑紫多目的集会施設) ☎(926)2913 / FAX(926)5294

たんじょうび  
お誕生日  
おめでとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

たなかかいせい  
田中海聖ちゃん 1歳

(6月11日生まれ) 俗明院



1歳のお誕生日おめでとう♪  
これからも元気  
いっぱいすくすくと  
育っていつてね★

ほあしたいが  
帆足大河ちゃん 1歳

(6月4日生まれ) 紫



大河、おたんじょうびおめでとう♪  
大きな瞳でステキな物を沢山見て育ってね♥

★6月生まれ★

◎このコーナーの申し込みは…  
★誕生月の3カ月前から受け付けます。  
★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)  
★9月生まれの受付は「6月1日(火)の8時30分ちょうど」から受け付けます。  
【申し込みは秘書広報課まで】

やまざきまい  
山崎 莓ちゃん 1歳

(6月8日生まれ) 二日市西



まい♥1歳のお誕生日おめでとう♪  
兄妹みんなで楽しく遊んで、ニコニコ大きくなあれ★

よしだなつみ  
吉田夏翠ちゃん 1歳

(6月26日生まれ) 針摺南



なつちゃんのお笑顔は我が家の宝物♥  
なつちゃんがいるだけで父母雪菜姉ちゃんも幸せです

にしむらみさき  
西村美咲ちゃん 1歳

(6月9日生まれ) 吉木



誕生日おめでとう♥いつも笑顔にいやされとるよ!!  
お姉ちゃんといつまでも仲良くね♥

こんどうたけみ  
近藤岳海ちゃん 2歳

(6月16日生まれ) 吉木



お誕生日おめでとう♪  
タケの笑顔にメロメロです♥  
兄弟仲良く★元気で明るく育ってね♥

おばたななみ  
小幡菜々美ちゃん 2歳

(6月2日生まれ) 原田



♥お誕生日おめでとう♥  
菜々美ちゃんの笑顔に毎日癒されています♪

おおやましおん  
大山詩音ちゃん 3歳

(6月11日生まれ) 若江



これからも笑顔イッパイ、すくすく元気に育ってね♪  
詩音ちゃん、お誕生日おめでとう♥

まつのしたれん  
松野下 蓮ちゃん 3歳

(6月19日生まれ) 上古賀



3歳のお誕生日おめでとう♥  
これからも蓮君スマイルで元気いっぱい大きく育ってね♪

ふじもとあつし  
藤元敦士ちゃん 3歳

(6月1日生まれ) 塔原東



3歳おめでとう♪  
やんちゃだけど、その笑顔でたくさんの人を幸せな気持ちにさせてね♥

よこやまひろと  
横山寛人ちゃん 3歳

(6月23日生まれ) 石崎



お話大好きな寛くん、3歳のお誕生日おめでとう♪  
これからも明るく元気に過ごそうね!

きょうがしよてんじかい  
教科書展示会のお知らせ

文部科学省の検定を受けた小学校用教科書の展示会を開催します。  
この中から平成23年度より使用する小学校教科書を7月の教育委員会で決定することになります。

●日時

6月18日(金)～7月7日(水)  
10時～17時(最終日は16時まで)  
※土・日曜日を除く

●展示会場 《2会場》

- ▽太宰府南コミュニティセンター(太宰府南小学校開放教室)  
住所…太宰府市高雄2丁目3855  
☎(928)6435
- ▽春日市立大谷小学校  
住所…春日市大谷4丁目1  
☎(573)2922

●問い合わせ先

大野城市教育委員会  
学校教育課および  
教育指導室  
☎(501)2211







あんない

国家公務員

中途採用者選考試験

人事院および各府省では、国家公務員の中途採用者選考試験を実施します。

- 受験資格 昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人
- 受付期間 6月22日(火)～29日(火)
- 1次選考日 9月5日(日)
- 受験案内などの請求方法 返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先および「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、問い合わせ先まで送付してください。
- 問い合わせ先 人事院九州事務局第二課試験係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 ☎(431)7733

福岡県南広域水道企業団 職員採用試験

- 受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
- 詳細については「職員採用試験案内」を参照ください。
- 受付期間 6月7日(月)～18日(金)
- 1次選考日 7月25日(日)
- 受験案内などの請求方法 返信用封筒(A4サイズ、140円分の切手貼付、あて先を明記)を同封した封筒に、「職員採用試験案内請求」と朱書きし、問い合わせ先まで送付してください。
- 問い合わせ先 福岡県南広域水道企業団総務課 〒830-0062 久留米市荒木町白口55番地 ☎0942(27)1561



ぼしゅう

緑化講習会

- 内容 庭木の整姿とせん定(参加無料)
- 日時 7月15日(木) ①9時30分～12時/②13時30分～16時
- 場所 カミリーヤ
- 定員 各回先着30人
- 申し込み方法 電話
- 申し込み開始 6月10日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 福岡県緑化センター ☎0943(72)1193

福岡県女性海外研修事業 女性研修の翼

- 研修国 ドイツ、フィンランド
- 研修期間 11月14日(日)～11月21日(日)
- 応募資格 県内に居住し、平成22年4月1日現在20歳以上65歳以下の人で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人。ただし、公務員や学生、過去同種の派遣事業に参加した人は除きます。
- 募集人員 20人(書類選考と面接選考有り)
- 参加者負担金 25万円程度
- 応募締切 6月11日(金) ※詳細、応募方法については問い合わせください。
- 申し込み先 市男女共同参画推進課(生涯学習センター内) ☎9181311
- 問い合わせ先 福岡県男女共同参画推進課 ☎64333391

母子家庭のためのパソコン講習会

- 対象 県内福岡市、北九州市を除く)に在住の母子家庭の母またはかつて母子家庭だった寡婦で、就職あるいは転職を希望している人
- 内容 コンピューターサービス技能評価試験(表計算3級)検定
- 期間 6月29日(火)～7月30日(金)の18時～21時、平日18日間(54時間)
- 定員 10人(申し込み多数の場合は抽選、申し込みが定員の半数以下のときは中止の場合あり)
- 参加費 教材費・検定料として7500円程度
- 場所 クローバーラザ(春日市)
- 託児 1歳～6歳までの就学前の子ども(事前予約制)
- 申し込み締切 6月14日(月)必着 ※申し込み方法など、詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(福岡県母子寡婦福祉連合会内) ☎5843931

食品衛生責任者養成講習会

- 日時 6月15日(火)10時～17時
- 受付時間 9時30分～10時
- 場所 クローバープラザ1階クローバーホール(春日市)
- 対象 食品関係業者および従事者または受講を希望する人 ※栄養士・調理師・製菓衛生師などの資格者は食品衛生責任者として認められています。
- 定員 280人
- 参加費 8000円(講習会終了後に修了書を交付します)
- 申し込み方法 筑紫食品衛生協会にFAXで「氏名・連絡先」を明記して申し込んでください。 ※会場の都合により、筑紫保健福祉環境事務所管内で現に営業している人を優先します。また、定員を越えた場合は受け付けできない場合があります。
- 申し込み・問い合わせ先 筑紫食品衛生協会(筑紫総合庁舎内) ☎5755056/FAX(982)8319
- 県筑紫保健福祉環境事務所衛生課 ☎513(5582)

広報ちくしの・有料広告募集

- 広告料 1回掲載につき5万円と2万5千円の2種類で、複数回の申し込みの場合も一括前納となります。掲載詳細については、問い合わせください。
- 申し込み方法 所定の申込書に広告原稿案・企業資料(商業登記簿謄本など)を添えて申し込みとなります。その他、詳細については市公式ホームページ(アドレスは広報表紙の最下段参照をご覧ください)。
- 問い合わせ先 市秘書広報課 広報広聴担当 ☎(923)1111

パーキンソン病交流会

パーキンソン病患者や家族同士の交流会を通して情報交換を図り、疾患に対する理解を深めるとともに、日常生活のリハビリなどを学ぶことにより、積極的な療養生活を送れるようにすることを目的に開催します。(参加無料)

●日程 ①6月15日(火) ②9月21日(火) ③12月21日(火) ④3月15日(火) ※各日程での詳しい内容は問い合わせください。  
●時間 14時～16時 ●場所 県筑紫総合庁舎(大野城市) ●定員 50人 ●申し込み方法 電話またはFAXで申し込み ●申し込み・問い合わせ先 県筑紫保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 ☎(0)5583/FAX(0)5598

食農体験交流

夏野菜の手作業収穫体験をしてみませんか?収穫した野菜は持ち帰りできます。

●日程 7月31日(土)予定 ●場所 JA筑紫本店近郊ほ場 ●対象 小・中学生、およびその保護者 ●定員 100人程度(先着) ●参加費 1人250円 ●申し込み先 JA筑紫各支店窓口 ●問い合わせ先 JA筑紫本店企画課 ☎(0)24)1373

ソフトテニス夏季大会  
兼 県民大会選考会

●日時 6月27日(日)、10時 ●場所 山家スポーツ公園テニスコート ●対象 市民、市内に通勤している人、筑紫野市連盟会員 ●種目▽男子:一般・壮年▽女子:一般・壮年 ●参加費 1000円 ●申し込み締切 6月18日(金) ●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市ソフトテニス連盟 ☎(0)23)8190



くらし

県営住宅入居者募集

募集住宅の詳細については、募集案内書を参照ください。  
●申し込み受付期間 6月1日(火)～9日(水) ●募集案内書配布場所 県住宅供給公社、県営住宅課、市役所など ●問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(781)8029

第33回 住宅デー

●日時 6月13日(日)、10時～14時 ●場所 市役所市民駐車場 ●内容 包丁とき、まな板削りなど ※詳しくは問い合わせください。 ●主催・問い合わせ先 福岡県建設労働組合筑紫支部 ☎(922)7118



サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

バレエ

ママさんバレー部員募集。バレーから遠ざかっていたあなた、再始動しませんか?一緒に楽しい汗を流しましょう。  
●日時 月・木曜日、20時～22時 ●場所 吉木小学校体育館 ●問い合わせ先 吉木フレンズ(江崎) ☎(0)90(3668)8384

伝統文化ごとも教室

夏休み中にゆかたの着装、礼儀作法、年中行事などを学びます。参加無料。  
●対象 小学4年生～中学生 ●定員 30人 ●場所 生涯学習センター ※詳細は問い合わせください。日程はFAXにて連絡します。 ●問い合わせ先 萩尾 ☎(0)90(5383)2773

気づきの体操

少し足腰のおとろえを感じる人、体操で楽しく改善してみませんか?いつでも見学できます。  
●日時 毎週月曜日、9時15分～10時45分 ●場所 生涯学習センター ●問い合わせ先 矢野 ☎(929)5606

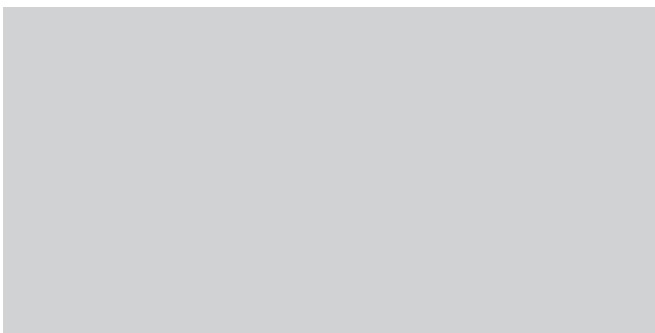
居合い

老若男女問いません。運動したい人、居合いに興味がある人、刀が好きの人、見学したい人など気軽に問い合わせください。  
●日時 毎週水曜日、18時～20時 ●場所 カミリーヤ ●問い合わせ先 光武館(前田) ☎(0)90(8836)1040

柔道

柔道を通じて一緒に心と体をきたえませんか?気軽に見学に来てください。  
●日時 毎週月・水・金曜日、19時～21時 ●対象 幼稚園児～中学生 ●場所 二日市中学校柔道場 ●問い合わせ先 矢野 ☎(0)80(1743)8556

有料広告



**ふくおか県政出前講座**  
福岡県では県の施策や事業などについて138テーマを用意し、県職員がみなさんの元へ行き、わかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」を実施しています。  
○対象: おおむね20人以上の県民のみなさんが参加する集会など  
※次の場合は対象外  
・営利、宗教、政治活動を目的とするもの  
・苦情、陳情を目的とするもの  
○時間: 10時から20時までの間 (12月29日～1月3日を除く)  
○経費: 講師派遣の費用はかかりません  
※その他、申し込み方法など詳しくは県のホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>) を参照するか、問い合わせください。  
【問い合わせ先】  
福岡県県民情報広報課 ☎(643)3103

### 健康アドバイス日

健康づくりや育児について、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が相談に応じます。

- 日時 毎週火曜日(祝日を除く)9時~12時・14時~17時(第3火曜日は17時~20時も可)
- 場所 カミーリヤ
- 申し込み方法 電話またはFAXで予約
- 申し込み・問い合わせ先 市健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

### からだところこの健康ダイヤル

市健康推進課では健康づくりや育児についての電話相談を受けています。気軽に電話してください。

- 相談電話番号 ☎(920)8611

### 育児相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士などが子育てに関する相談に応じます。(計測のみ可)

- 場所・日時 ▽生涯学習センター 3階和室 6月2日(水) ▽カミーリヤ 多目的ホール 6月16日(水) ※両日とも13時30分~14時30分
- 対象 就学前の子どもと保護者(予約不要)
- 持参品 母子健康手帳
- 問い合わせ先 市健康推進課 ☎(920)8611

### 結婚相談

- 日時 毎月第1・3日曜日、10時~15時
- 場所 カミーリヤ
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎(920)8008

### 心配ごと相談

- 日時 毎週火曜日、10時~15時
- 場所 市福祉事務所相談室
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎(920)8008

### 高齢者法律相談

- 日時 毎月第2木曜日の13時30分~16時30分
- 場所 市役所第3別館介護保険課内相談室
- 相談員 県司法書士会指定の司法書士
- 申し込み方法 事前に電話で予約
- 申し込み・問い合わせ先 市介護保険課 ☎(923)1111



### そつだん(無料)

### 無料法律相談所

- 日時 6月17日(木)、13時~16時(1人30分程度)
- 場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室

### 養育費の電話相談

母子家庭の母または離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談を実施しています。

- 受付時間 平日の9時~16時
- 問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター ☎(584)3931

### 男性料理サークル

定年後の友人作りができます。年に4回プロの料理研究家の特別指導もあります。

- 日程 第3金曜日
- 定員 先着3人
- 場所 カミーリヤ
- 申し込み・問い合わせ先 男の食彩会(天橋) ☎(921)7308

- 相談担当 日本司法支援センター派遣弁護士
- 相談受付 6月8日(火)、8時30分以降電話による予約制(先着6人) ※資力基準を満たす人が対象のため、予約の際に収入などをお尋ねします。
- 申し込み・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

### 子どもの養育費などに関する法律相談

母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などについて、弁護士による無料法律相談を実施します。

- 日時 ※いずれも水曜日 ▽昼(13時~15時) / 6月2日、7月7日、8月4日 ▽夜(18時30分~20時30分) / 6月9日、6月23日、7月14日、7月28日、8月11日、8月25日 ※相談日前日までに予約してください(1日先着4人) ※相談時間は約30分です。
- 場所 クロバープラザ(春日市)
- 申し込み・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎(584)3922

### 高齢者・障害者のための成年後見相談

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の財産と権利を守る制度です。みなさんも成年後見制度を利用して「不安」を「安心」に変えてみませんか?

- 日時 6月22日(火)、10時~15時(予約不要)
- 場所 生涯学習センター1学習室3
- 相談役 市内の特定非営利活動法人
- 相談内容 成年後見制度(法定後見・任意後見)、相続、遺言、財産管理、死後事務など
- 問い合わせ先 市生活福祉課地域福祉担当 ☎(923)1111

有料広告

**休日の当番医** (診療時間は9時～17時)  
(小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)  
 ※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または  
 消防署 ☎(924)5034で事前に確かめてください。

**6月6日(日)**

- ▷内 別府内科クリニック 太宰府市 (918)5055
- ▷外 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷産 まなべ産婦人科医院 大野城市 (571)4307
- ▷小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

**6月13日(日)**

- ▷内 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷外 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷産 あまがせ産婦人科医院 大野城市 (572)5503
- ▷小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に  
 問い合わせください。

**緊急漏水時の水道当番業者**

●水道当番業者(6月前半)

日 時	業者名	電話番号
6月1日～6月6日	(株)朝日プラント	☎(924)1536
6月7日～6月13日	(株)帆足設備	☎(922)6382
6月14日～6月15日	(株)一新工業	☎(922)8111

●問い合わせ先 上下水道部施設課 ☎(923)7112

**電話番号案内**

**市役所 ☎(923)1111**

- ▷ 上下水道部業務課料金担当 ..... ☎(923)7111
- ▷ 上下水道部業務課給排水担当 ..... ☎(923)7172
- ▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ..... ☎(922)2551
- ▷ 筑紫出張所(筑紫地区公民館) ..... ☎(926)2913
- ▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ..... ☎(926)2809
- ▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ..... ☎(922)2601
- ▷ 二日市コミュニティセンター ..... ☎(920)5123
- ▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター) ..... ☎(919)8400
- ▷ 生涯学習センター ..... ☎(918)3535
- ▷ 市民図書館 ..... ☎(928)4343
- ▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ..... ☎(922)1911
- ▷ 五郎山古墳館 ..... ☎(927)3655
- ▷ 人権文化センター ..... ☎(926)4136
- ▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」 ..... ☎(920)8000
- ▷ 竜岩自然の家 ..... ☎(921)3455
- ▷ 文化会館 ..... ☎(925)4321
- ▷ 勤労青少年ホーム ..... ☎(925)4801
- ▷ 農業者トレーニングセンター ..... ☎(923)6290
- ▷ 山家スポーツ公園 ..... ☎(926)6636
- ▷ クリーンヒル宝満 ..... ☎(926)5300
- ▷ 筑慈苑(斎場) ..... ☎(926)1892
- ▷ 社会福祉協議会 ..... ☎(920)8008
- ▷ シルバー人材センター ..... ☎(919)7755
- ▷ 筑紫野警察署 ..... ☎(929)0110
- ▷ 筑紫野消防署 ..... ☎(924)5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎ 092(923)1111 FAX 092(923)5391  
 編集/総合政策部秘書広報課 印刷/秀英社印刷株式会社

**乳幼児健康診査**

【対象者には個人通知をします】

**4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児の健康診査**

○受け方 健診票が届いたら、通知文に記載の指定医療  
 機関へ予約する。 ※1歳6カ月児には、歯科検診票も  
 入っていますので、歯科医院で受診してください。なお、  
 歯科検診は歯がある程度生えてから受診することをお勧  
 めします。 ○持参品 母子健康手帳、健診票

**3歳児健康診査 ※受診は誕生日の翌月です。**

○日時 6月10日(木)、24日(木)の13時～14時 ※対  
 象人数の都合で月2回に分けて開催 ○場所 カミーリ  
 ヤ ○持参品 母子健康手帳、健診票、尿

**離乳食教室**

○対象者 離乳食を始めようとしている赤ちゃん(生後4  
 カ月～7カ月)とその家族 ○定員 20組 ○日時 7  
 月9日(金)の10時～11時30分 ○場所 カミーリヤ  
 ○内容 離乳食の講話と試食 ○料金 100円 ○申  
 し込み方法 電話またはFAXで「教室名・日程・氏名(保  
 護者と赤ちゃん)・住所・電話番号・赤ちゃんの生年月  
 日」をお知らせください。 ※赤ちゃんに食物アレルギー  
 がある場合は、申し込み時にお知らせください。 ○受  
 付開始 6月7日(月)、9時～ ○持参品 母子健康手  
 帳、筆記用具、スプーン

申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

**市の人口・世帯数**

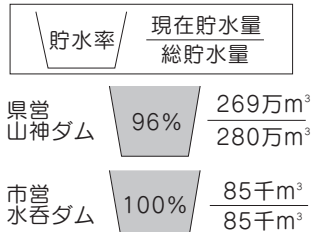
4月末日現在

人 □ 100,437 (+50)  
 世帯数 39,778 (+87)  
 男性 48,087 (-10)  
 女性 52,350 (+60)

( ) は前月比

**水源情報**

(5月10日現在)



**6月の納税と納付**

市・県民税 1期  
 国民健康保険税 1期  
 介護保険料 1期

この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。